

第二次長久手町男女共同参画プラン

あす 未来へ
 ～ 明日へ 未来へ Nプラン ～

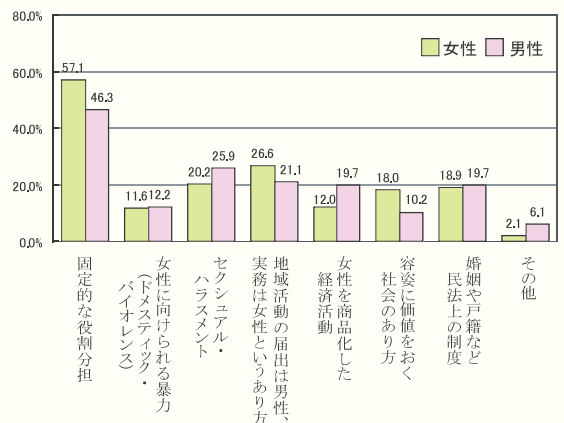
2008～2012



男女共同参画社会の実現のために

男女共同参画の基本は、人権の尊重です。性別によって固定的な役割分担を強いられたり、社会での活動の選択の幅を狭められたりするようなことがあってはなりません。しかし、現実には、男女共同参画を阻害する多くの課題があります。こうした障害となる壁を取り払い、個人の能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざします。

◇性別差を感じる事◇



長久手町男女共同参画プラン策定に向けたアンケート調査結果から



Nプランは 4つの基本目標を示し 2012年に向けて取り組みます

Nプランの「N」は
長久手 (nagakute) のN
必要 (necessary) のN
親切的な (nice) のN

1 男女共同参画社会に向けての意識改革と人権尊重

男女共同参画に対する意識の醸成

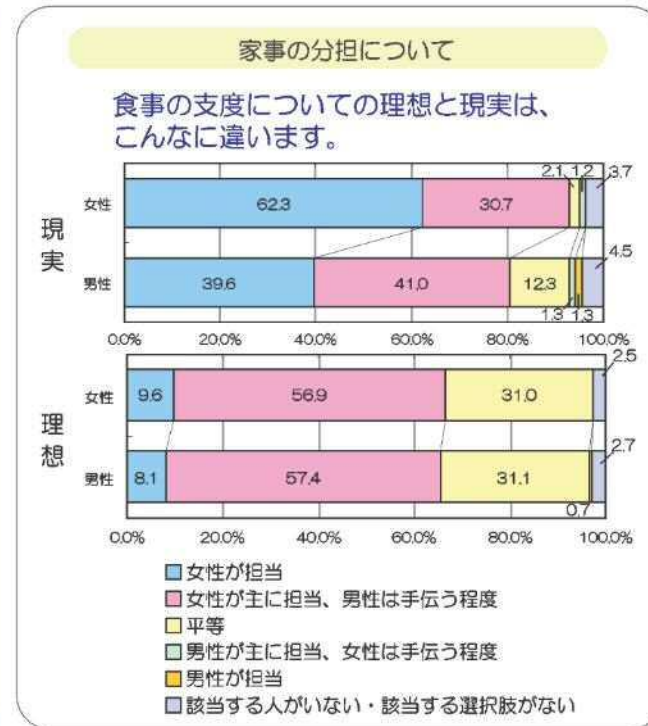
「男女共同参画」ってなあに？
みなさんに知ってもらうために情報提供をします。
一緒に考え、行動しましょう！

学校などにおける男女平等教育の推進

将来をになう子ども達の教育は大切です。
学校でも男女共同参画について学びます。

女性や子どもに対する暴力の根絶

ドメスティック・バイオレンスや児童虐待は深刻な問題です。
被害者の多くは相談できずに悩んでいます。



3 男女がともに働きやすい環境の整備

男女平等の職場環境づくりの普及・啓発

一人ひとりが持てる能力を発揮できる職場環境が必要です。
男性も育児休業を活用し、ワーク・ライフ・バランス*を推進しましょう。

仕事と家庭生活を両立できる環境づくり

子育て中の頑張るママ、悩まないで！
子育て支援や相談体制を充実します。

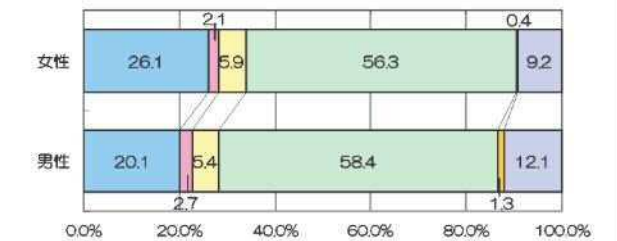
女性のチャレンジ支援

女性の再就職は大変！！
チャレンジする女性を応援します。

*ワーク・ライフ・バランス
仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、さまざまな活動について自らが希望するバランスで展開できること。

女性が働くことについて

約9割の人は、女性が働くことに賛成しています。



- ずっと働き続ける方がよい
- 結婚するまでは働く方がよい
- 子どもができるまでは働く方がよい
- 子どもが大きくなったら再び働く方がよい
- 働かない方がよい
- その他

2 あらゆる分野への男女共同参画の促進

政策方針決定の場への男女共同参画の促進

女性の意見も大切です。
女性の活躍の場を広げていきます。

家庭生活における男女共同参画の促進

料理上手な男性ってステキですね。
家事や子育ては男性も女性も互いに助け合い、思いやって生活しましょう。

地域活動の場への男女共同参画の促進

会長さんは男性ばかり、となくなっていますか？
女性の意見ももっといかして、みんなで地域をつくっていきましょう。

国際交流・協力と支援の促進

ことばや習慣などの壁を乗り越えて、互いに理解を深めましょう。
外国人も暮らしやすい男女共同参画社会をめざします。



4 安心して暮らせるまちづくり

生涯を通じた心身の健康づくり

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」*って聞いたことありますか？
いのちの育みや健康づくりなど、充実した生活を送るための第一歩は、正しい知識から始まります。

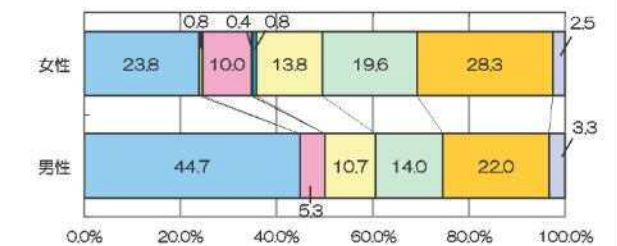
支援の必要な人が安心して暮らせる環境の整備

お年寄りも、障害のある人も、ひとり親家庭の人も、みんなが元気で安心して暮らせる男女共同参画社会をつくりましょう。

*リプロダクティブ・ヘルス/ライツ
個人の健康の自己決定権に関する考え方で、いつ、何人の子どもを産むか、産まないかを選ぶ自由などを保障し、女性の重要な人権のひとつと考えられています。

自分の介護をしてほしい人について

介護をしてほしい人は、男性と女性ではこんなに違います。



- 配偶者
- 息子
- 息子の配偶者
- 娘
- 娘の配偶者
- その他の女性親族
- 家族に共同で
- ホームヘルパーなど在宅の介護保険サービス
- 病院・施設
- その他



数値目標を掲げ 2012年に向けて 取り組みます。頑張ります！

項目	目標 (2012年)	現状 (2007年)	評価
家庭生活の場が男女平等であると考える町民の割合	35.0%	27.3%	
パパママ教室の夫の参加率	43.0%	38.4%	
学校での男女混合名簿の実施	全校	4校	
審議会等に占める女性委員の割合	30.0%	24.0%	
社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等であると考える町民の割合	15.0%	10.5%	
女性の町政協力員	15.0%	10.9%	
町職員の育児休業の取得率（男性）	10.0%	0.0%	
ファミリー・フレンドリー企業*	5か所	1か所	
放課後児童クラブの拡充	5か所	2か所	
学童保育所の整備	3施設	2施設	
ファミリーサポートセンター登録会員の拡大	1,100人	652人	
ひとり親家庭へのヘルパー派遣事業	1,200時間/年	670時間/年	

*ファミリー・フレンドリー企業

仕事と家庭の両立のためにさまざまな制度を導入し、労働者が育児休業や介護休業などを取りやすい環境づくりを進める企業のこと。

あなたも審査員

あなたの目を見て、感じた結果を

評価してみましょう



評価のめやす

- ◎ 大変よくできました
- よくできました
- △ 頑張りましょう